

知りたいこと 望むこと

4人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

町発注の公共工事の実態について

町内業者優先で行っています（町長）



須山 由紀生 議員

質問 平成22年度の入札工事と随意契約の件数は。

町長 入札工事94件、随意契約工事は17件です。質問 発注件数に対する町内業者の受注件数と受注率は。

町長 入札工事件数94件のうち、町内業者の受注は88件で、受注率は93.6%。随意契約工事17件のうち、町内業者の受注件数は16件で受注率は94.1%となっています。

質問 町内業者の仕事が増えることによって、町の税収アップにも繋がり、指名願いを出せない中小零細業者にも仕事が回ってくる可能性があるか。今後地元の業者に仕事が行き渡るように受注率を維持して頂きたいか。

町長 指名業者については、町内業者優先で行っています。特別工事は、町内業者に該当がない場合は町外業者になります。指名はその範ちゅうであれば、小さな業者の方でも受けられる条件になっています。

質問 地元個人業者の中には、仕事がなくトラックは車検も受けられず借

金で生活しているとの話も聞きます。こういう問題を少なくするための町としての考えは。

町長 本町は大きな公共工事が少ない状況であり、できるだけことは町でやっています。行政として仕事があれば、町内業者優先でと考えます。

「住宅リフォーム助成制度」で中小事業者の救済実施は

質問 町内の工務店や大工さん等、中小零細業者を救済する方法として、

住宅リフォーム助成制度がある。筑後市では、地元経済への波及効果は大きく、重要な地域振興策であることが実証されている。実施自治体数も11に増え、さらに5自治体も実施や試験的に実施する方向である。このように経済波及効果や地域景気対策に大きな効果をもたらす、住宅リフォーム助成制度への取り組みについて、町長の考えは。

町長 現在、町では緊急を要する事業を多々抱えており、今しばらく時間を与えていただきたいと思えます。



下水道工事の様子

協働のまちづくりについて

住民と行政が連携し、地域のために共に積極的に考え、協力していきます（町長）



田中 二三輝 議員

質問 町財政の健全化とまちづくりの両立が改革の目的であるが、協働のまちづくりの「協働」とはどのように考えているのか。

町長 協働とは、住民と行政が連携して地域の課

題解決のために、共に積極的に考え、協力していくことと考えています。

質問 協働のまちづくりのイメージと将来像は。

町長 「自助・共助・公助」の理念の下に住民の方々と力を合わせながら、知恵を出し合い協働と互助を基本姿勢に、まちづくりを目指します。

質問 鞍手町総合計画や第5次行財政改革プランの新たな取り組みが行われているが、その主体が区となった場合、区に入っていない方々への情報の伝達や対応は。

総務課長 約1500世帯が未加入ですが、地域コミュニティの参加チラシを郵送したり区長さん方が自らチラシを持って、加入の呼びかけをしています。

質問 区単位ではなく地域としてブロック単位に位置づけを変え、区民ではなく住民という考え方が協働の第一歩ではない

のか。

町長 住民の参加方法と思いますが、基本的には区長、自治会が行政の末端組織であるという考えを持っておりまして。

質問 平成24年度末までに「協働のまちづくり」の推進基本計画を策定するとなっているが、住民の方々との対話、説明等で意識の共有に向けた努力が必要だと思うが。

町長 具体的な仕組みや体制について、できることから周知徹底を図り取り組みます。

プロジェクトチームの編成は

質問 計画によるとプロジェクトチームを作っているが、担当課または専属の担当班を早急に作って、作業の一元化を図り、計画の確実な実現を目指すべきでは。

町長 窓口は企画財政課



行財政改革・総合計画

です。専従とせず、専任と少数精鋭主義でやっています。総合計画と行財政改革にはいろいろと関連がありますので、鋭意協議を行い、今から計画を策定していくというのが現状です。

質問 「協働によるまちづくり」の先進地では、多くの批判も出ている。本町の計画では10個程度の事業が予定されているが、事業展開における町長の取り組み姿勢は。

町長 他の自治体の事例も出ていますが、鞍手町としては肅々と住民目線で、毅然としてやっています。私の気持ち、意思をはっきりと皆さんにお伝えいたします。

中学校統合問題は

策定委員会の意見を踏まえて取り組んでいきます（町長）



岡崎 邦博 議員

はなりません。

質問 第4次、第5次行財政改革プランで示された方針と統合整備計画策定委員会で町が示したとされる町の考え方との整合性は。

教育長 教育環境の整備が急務である中学校の統合を先に行い、その後小学校の統合に取り組むということ、整合性があると考えています。

質問 小中学校統合後の学校設置場所を決める際の検討項目や基本的な考え方は。

教育長 学校の設置場所については、統合は対等合併をもって行うことが条件です。

策定委員会では自由な議論をお願いし、検討し

た結果、学園用地については中学校教育に適した校舎の改造、通学路の安全確保等が解決できるのであればという条件付の候補地です。

質問 子どもたちの通学方法の検討は。

教育長 4km以内は自力登校、それ以上はコミュニティバス、あるいは自転車通学といった形で検討しています。

質問 旧宮本学園跡地、北中、南中で4km圏外から通う人数は。

教育課長 旧宮本学園跡地の場合は84名、北中の場合は28名、南中では35

名が4km圏外です。

小中学校の学校事務について

質問 臨時職員対応によって生じている課題と課題解決に向けた方策は。

教育長 鞍手町臨時的任用職員に関する規程により、町費の学校事務補佐職員は1年を超えて任用することができなくなり、また、その対策として、学校事務に関する詳細な業務マニュアルを作成し、業務に支障がないように指導しています。



旧宮本学園跡地（小牧）

子ども・子育て新システムについて

鋭意取り組み、勉強します（町長）



宇田川 亮 議員

質問 政府は新システムについて、幼保一体化を含め、制度・財源・給付を一元化する新たな制度と説明しているが、政府が決定した中間取りまとめと今後のスケジュールについて町長の見解は。

町長 国会で審議される前に見解を述べることにして、今の段階では差し控えます。

質問 新システムの中身は現行の公的保育制度を解体するものです。

例えば、市町村は保育の実施義務がなくなり、保育の必要性の有無などを決める業務だけになったり、利用者負担は所得に関わらず応益負担が導入されたり、認可制度が事業者指定制度になって事業者任せになったりします。

町が中身を全く知らないのでは、子育てに責任を持つ町として問題があるのではないかと思いますが。

町長 質問者が言われますことについては良く理解はしていますが、その辺はまだ詰めておりません。行政としても鋭意取り組み、勉強しなければならぬと感じています。



町立の保育所（写真は古月）

緊急経済対策等の活用について

質問 緊急経済対策として地方に配られた補助金や交付金のうち、雇用や経済対策で、現時点の福岡県で使い切れていないものがありますか。

企画財政課長 平成23年度当初で創設された基金の数は20基金で、積立総額は約142.5億円です。平成23年度当初予算までの取崩し額は127.8億円となっております。

り、約147億円が未執行額です。この未執行額も平成23年度予算の事業費分に充てられていますので、使い切っているという事です。

質問 今回の基金ではなくて新たに民主党政権に変わって使えるもので積残しがあると思いますので、常に情報を仕入れて活用して頂きたいと思いますが、どうですか。

町長 十分精査して取り組めるものについては積極的に取り組んで行きたいと思っています。